

プレスリリース  
平成28年11月15日

## 千葉運輸支局管内で不正改造車を排除する特別街頭検査を実施

### － 不正改造車6台に整備命令を発令 －

独立行政法人自動車技術総合機構（略称：自動車機構）関東検査部は、国土交通省関東運輸局千葉運輸支局、千葉県警察と連携し、不正改造車を排除するため、深夜の街頭検査を実施しました。

その結果、22台の車両を検査し、騒音基準を満たさないマフラーの取付け、最低地上高不足、違法な灯火の取付け等の不正改造されていた6台に対して国土交通省が整備命令書を交付し、改善措置を命じました。

- ◎ 実施場所 京葉道路下り幕張パーキングエリア内
- ◎ 実施日時 平成28年11月12日（土）21：00～13日（日）0：00
- ◎ 検査車両数 22台 （内訳 四輪車18台 二輪車4台）
- ◎ 整備命令書交付車両数 6台 （内訳 四輪車 4台 二輪車2台）



問い合わせ先  
〒160-0003  
東京都新宿区本塩町8-2住友生命四谷ビル  
自動車機構本部 企画部企画課  
電話 03-5363-3441 （代表）  
FAX 03-5363-3347